



## 近年の運転免許制度改正解説

- このテーマの目的

近年改正された自動車運転免許制度について解説します。

### 目次

- 外国免許関係
- 臨時適性検査における専門医などの基準
- 認知症高齢者診断書作成の手引き
- 日本医師会作成・かかりつけ医向け診断書作成の手引き
- 鍼刀法と運転免許
- 一定の病気等にかかる運転免許関係事務
- 認知機能検査の免除

## 運転免許制度改定①一定の病気等にかかる運転免許関係事務に関する運用上の留意事項について

### 1. 診断書提出命令の運用改定

一定の病気等にかかる診断書の提出は、基本的に命令ではなく任意提出で対応してきましたが、令和4年5月13日以降は、基本的に診断書提出命令をすることになりました。P2の5

\*任意提出と命令の違い（提出期限が設けられること。医療費の公費負担）

### 2. 安全運転相談終了証の発行

安全運転相談を受け、免許継続が確定した場合、これまでの免許証への裏書ではなく、「安全運転相談修了書」を発行する。P5 2の(3)

### 3. 安全相談終了証を交付された者が免許更新を行う場合

免許更新時の質問票にチェックが入った際に、本人が「安全運転相談終了（過去1年以内に交付されたもの）」を持っている場合、安全運転相談が簡略化される。（終了証交付後の身体状態のみが勘案される）P7の4

### 4. 警察署において免許証の更新を行う場合の臨時適性検査

原則、後日免許センターで実施。自宅に「臨時適性検査受検命令や要請の通知」が届きます。

また本手続きが行われた場合、警察署での免許更新は通常の視力検査等が合格であれば更新される。P7 工の(ア)

### 5. 免許の再取得が出来ない事例（質問票の虚偽記載以外）

\*基準該当若年運転者で再試験を受けなかった場合。P8 4の(2)のイ

\*大型、中型、2種のいずれかの免許を保有する初心運転者（2種・大型は21歳まで。中型は20歳まで）が特定の違反を複数回行った際に受けた講習。

### 6. 一定の病気にかかる報告

第3者の通報、交通事故検査等で一定の病気が疑われる場合、本人に対して報告を求める。P8 5の(1)(2)

## 運転免許制度改定②一定の病気等にかかる運転免許関係事務に関する運用上の留意事項について

### 7. 医師の任意届 P9の6

①口頭や電話での届け出。

届出書の郵送、またはメール添付(PDF) 医師が記載を拒否した場合は、電話や口頭のみでも受け付けます。

②文書による届け出。

電話での医師の本人確認。

③受付後の手続き

臨時適性検査受検命令、診断書提出命令の発出。及び暫定免許停止処分。

④医師からの確認要求

任意届け出の対象となるか否かや、患者の運転免許保有の有無などについて、医師は公安委員会に確認を要求できます。

手続きは上記①②と同様です。回答は文書により行われます。

### 8. 臨時適性検査又は診断書提出命令を行う場合の判断基準 P11 7の(2)

主治医に診断書作成を期待でき、またそれによって判断できる場合。

主治医がいない場合、診断書作成が期待できない場合は命令は出さない。

## 運転免許制度改定③ 国際運転免許証等を所持する者に対する臨時適性検査（免許条件）

- 申請者が有する外国免許に条件が付されているかどうかにかかわらず、適性試験の結果、道路における危険を防止し、その他交通安全の安全を図るために必要な限りにおいて、自動車等の種類を限定し、その他の自動車を運転するについて必要な条件を付すること。

(臨時適性検査)

### 1 国際運転免許証等を所持する者に対する報告徴収

法第107条の3の2の規定により、公安委員会は、国際運転免許証等を所持する者が当該国際運転免許証等に係る運転の条件を満たしているかどうかを調査するため必要があると認めるとき（その者が法第103条第1項第1号の2又は第3号のいずれかに該当するかどうかを調査するため必要があると認めるときと限る。）は、その者に対し報告書（規則別記様式第18の5）により、必要な報告を求めることができる。これは、免許申請等以外の場合において、第三者の通報等によって一定の病気等に該当する疑いを把握する場合もあることから、調査のため必要があると認めるときは免許保有者に報告を求めることができるとしたものである。

なお、ここにいう国際運転免許証等の発給の条件とは、その発給国又は地域における発給の条件である。

### 2 臨時適性検査を行なうことができる場合

法第107条の4の規定により、公安委員会が臨時適性検査を行うことができる場合は国際運転免許証等を所持する者について、当該国際運転免許証等の発給の条件が満たされなくなったと疑う理由があるとき（その者が法第103条第1号から第3号までのいずれかに該当することになったと疑う理由があるときと限る。）である。

この場合において、公安委員会は法第107条の3の2の規定による報告の内容その他の事情を考慮することとなる。

### 3 臨時適性検査の通知

臨時適性検査を行う場合の当該適性検査を行う期日、場所その他必要な事項の通知は、免許を受けた者について臨時適性検査を行う場合の通知と同様に、臨時適性検査通知書により行うものとするが、その者が外国人である場合であって、必要があると認めるときは、併せて英文の通知書により通知すること。

### 4 臨時適性検査の方法

臨時適性検査は、規則第37条の2の2第1項において準用する規則第29条の3第2項に規定する方法により行うこと。

資料請求	ジブリ「おもかげ」映画の運転運営会員登録用紙
免許更新	1枚目:ドライバー免許 2枚目:運転免許証
内郵便	アメニティの運営会員登録用紙(AMENITY MEMBER登録用紙) PATA、AAC会員登録用紙
会員登録	会員登録用紙
1枚 2枚 3枚 4枚 5枚	会員登録用紙
郵便	郵便

#### 運転免許制度改定④ 銃砲刀剣類所持等取締法における認知機能検査等の結果の取扱い

##### 1. 銃刀法上の認知機能検査の結果と道路交通法上の認知機能検査

銃刀法上の認知機能検査と道路交通法上の認知機能検査（それぞれ75歳以上）の結果を共有し、手続きの簡略化をします。

銃刀法、道交法上の免許のいずれかが取り消された場合、その時点で他方の免許も取消となります。

\*道交法上の検査結果を銃刀法に適用させることは可能だが、銃刀法上の検査結果を道交法上の検査結果に適用させることは出来ない。

#### 運転免許制度改定⑤ 診断書の様式のモデルについて

内容に変更はありませんが、押印規制の見直しが行われたため、押印欄が削除されました。念のため文書を差し替えてください。

#### 運転免許制度改定⑥ 臨時適性検査等における専門医などの基準について

病気等	当該病気等の専門医	病気等	当該病気等の専門医
統合失調症・うつ病、その他精神疾患	精神保健指定医	重度の眠気の症状を呈する睡眠障害	日本睡眠学会が当該病気についての専門的知識及び経験を有すると認める医師またはこれに準ずる医師
てんかん	日本てんかん学会専門医又は日本転換学会の認める医師	認知症	認知症疾患医療センター、日本老年精神医学会、日本認知症学会等の専門医
再発性失神	内科医のうち当該病気の専門知識及び経験を有すると認められる医師	脳卒中	神経内科専門医又は脳神経外科専門医
不整脈	日本循環器学会専門医又は日本胸部外科学会認定医	アルコール等の中毒者	精神保健指定医
植込み型除細動器	上記+日本不整脈心電学会の主催する ICD 研修履修者。	視聽覚障害	眼科又は耳鼻咽喉科医である主治医
低血糖	日本糖尿病学会専門医	筋ジストロフィー、バーキンソン病、その他の神経系の病気	神経内科専門医である主治医
その他	上記+日本内分泌学会専門医	その他	整形外科医である主治医
			整形外科医である主治医

病気等	当該病気等の主治医	病気等	当該病気等の専門医
統合失調症・うつ病・その他精神疾患	精神科、神経科の医師である主治医	重度の眠気の症状を呈する睡眠障害	主治医
てんかん	主治医	認知症	主治医
再発性失神	当該病気の専門的知識及び経験を有すると認められる主治医	脳卒中	神経内科専門医又は脳神経外科専門医である主治医
不整脈	日本循環器学会専門医又は日本胸部外科学会認定医である主治医	アルコール等の中毒者	当該中毒の専門的知識及び経験を有すると認められる主治医
植込み型除細動器	上記+日本不整脈心電学会の主催する ICD 研修履修者である主治医	視聽覚障害	眼科又は耳鼻咽喉科医である主治医
低血糖	薬剤性	筋ジストロフィー、バーキンソン病、その他の神経系の病気	神経内科専門医である主治医
その他	その他	その他	整形外科医である主治医

\*主治医とは継続的に診察している医師を指す

#### 運転免許制度改定⑦ 高齢者の認知機能検査の免除規定

以下の条件を満たす場合、免許更新時にに行う認知機能検査が免除されます。

- 事前に認知症ではない旨の診断書を提出した時
- \*自治体が行っている「認知機能検診」の結果書面  
\*自治体と警察が同意していることが条件です。

参考資料（別紙）認知症高齢者診断書作成の手引き（かかりつけ医向け）

#### 警察庁WEBサイトから情報を収集する

- 通達や通知を調べる。
- 審議会の議事録や資料（将来的法律について）
- 統計（白書など）
- パブリックコメント（制度に直接参加する）

#### 国会での議論を検索する

- 国會議事録検索システム
- 委員会会議動画

#### その他の方法

- 情報公開請求

#### 電気自動車とLevel5自動運転車 EV車 電気自動車・水素自動車・プラグインハイブリット（ハイブリット車は含まれません）

- 革命はノルウェーから始まった。
- あなたはスマートの形や色にこだわりますか？
- 取り残された日本。
- 馬車から自動車へ。ガソリンから電気へ。
- 自動車運転車の特徴（形、強度、速度、使い方）
- 自動車運転社会の道路（車線・駐車場）
- 自動車～自動運転車～自転車。自由から公共へ。
- AIの方が人間よりも信頼できる社会がもたらすもの。